町の情報誌

広報たまむら

TAMAMURA

12
2024(令和6)年
No.643

主な内容 ●Contents

令和7年4月1日から水道料金を改定します P2
年末年始のごみ収集と粗大ごみ受け入れのスケジュール P3
町税の納期内納付にご協力をお願いします P4
町のわだい P8～9
子育て応援コーナー P16　お知らせ P22～25

令和7年4月1日から水道料金を改定します

上下水道課　☎65－6691

水道料金につきましては、平成17年４月の料金改定以降、今日まで料金を改定せず経営してきました。しかし、人口の減少などに伴い、水道料金収入が減少し、経営状況が悪化してきています。また、老朽管更新における耐震化や古くなった浄水場の更新に多額の費用が必要となってきたことから、令和７年４月１日から水道料金を平均で20％改定します。

具体的には、一般用の基本料金については、使用するメーター器の口径に応じた料金に改定し、超過料金については、これまでと同様に一律の料金で改定することになりました。

使用者の皆さんには多大なご負担をお願いすることになりますが、これからも安全で安定した水道が提供できるよう経営していきますので、ご理解とご協力をお願いします。

新料金（消費税抜き）

用　途	メーターの口径	基本料金（1カ月につき）		超過料金（1㎥につき）
		水　量	料　　金	
一般用	13mm	8㎥まで	1,000円	125円
	20mm	8㎥まで	1,000円	125円
	25mm	8㎥まで	1,630円	125円
	30mm	8㎥まで	2,410円	125円
	40mm	8㎥まで	4,440円	125円
	50mm	8㎥まで	7,140円	125円
	75mm	8㎥まで	17,080円	125円
	100mm	8㎥まで	31,195円	125円
臨時用	全 口 径	10㎥まで	3,600円	240円

※水道料金は、２カ月まとめて請求されます。なお、臨時用は、毎月の請求です。また、水道料金請求時は、消費税が10％かかります。
※一般用は、家事用および営業用などで使用する水道です。臨時用は、工事その他の理由により、原則として６カ月以内に使用する水道です。
※新料金の早見表は、町ホームページに掲載しています。

新料金の適用時期

令和７年３月31日以前から使用している場合、料金改定後初めての検針は現行の料金を適用し、２回目以降の検針分について新料金を適用します。

引っ越しなどにより、令和７年４月１日以降に使用開始した場合、初めての検針から新料金が適用されます。

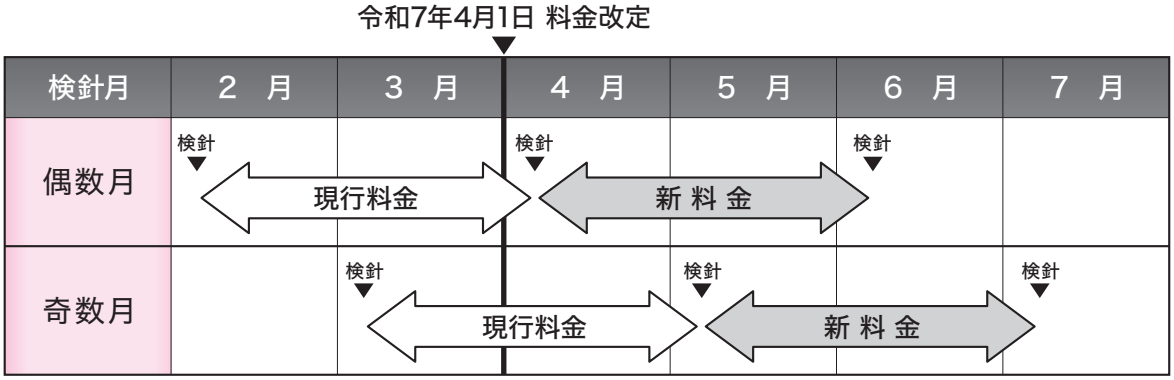

年末年始のごみ収集と粗大ごみ受け入れのスケジュール

クリーンセンター　☎65－4343

◆ もやすごみ ◆

	12月		1月						
	30日(月)	31日(火)	1日(水)	2日(木)	3日(金)	4日(土)	5日(日)	6日(月)	7日(火)
月・木曜日の収集地区	収集日	←			収集なし		→	収集日	
火・金曜日の収集地区		収集日	←			収集なし		→	収集日

月・木曜日の収集地区は、12月30日（月）が年内最終日となり、年明けの収集は１月６日（月）からです。
火・金曜日の収集地区は、12月31日（火）が年内最終日となり、年明けの収集は１月７日（火）からです。

◆ しげんごみ・もえないごみ ◆

12月				1月				
28日(土)	29日(日)	30日(月)	31日(火)	1日(水)	2日(木)	3日(金)	4日(土)	5日(日)
←				収集なし				→

●12月28日（土）～1月5日（日）の間はすべての地区で収集はありません。

ご不便をおかけしますがご協力をお願いします。お住まいの地区の収集日は、４月に配られた「ごみ収集カレンダー」をご確認ください。

◆ 粗大ごみ ◆

土・日曜日の粗大ごみ受入日

【土曜日】12月７日・21日、１月11日・25日　　【日曜日】12月15日・29日、１月19日

12月28日（土）と12月30日（月）～１月５日（日）の期間は粗大ごみの受け入れはしません

年末は、クリーンセンターに持ち込まれるごみがとても多くなりますので、なるべく12月上旬か１月６日（月）以降に持ち込んでください。

持込予約

粗大ごみを持ち込む際は、必ずクリーンセンター（☎６５－４３４３）に電話予約をしてください。また、休日（土・日曜日）に粗大ごみの持ち込みを希望する場合は、金曜日までに予約をしてください。

※予約がない場合は受け入れをお断りします。なお、混雑の状況により希望日時の受け入れができない場合がありますので、早めに予約をしてください。
※１月６日（月）の持ち込みは、12月27日（金）までに必ず予約してください。

ごみの出し忘れに注意！！

12月28日（土）～１月５日（日）の期間は、クリーンセンターが休業となりますので、持ち込みの予約やごみに関する問い合わせをお受けできません。

もう一度ごみ収集カレンダーで収集日を確認し、出し忘れのないように注意してください。収集のない期間中、ごみステーションに出されたごみは長期間回収されないため、ネコやカラスに荒らされてしまいます。収集のない期間中は、絶対にごみを出さないでください。

ごみ収集カレンダー
（町ホームページ）

町税の納期内納付にご協力をお願いします

税務課　収税係・収納特別対策係　☎64－7704

町税などの納め忘れはありませんか？

税金は、福祉や教育、消防･防災や道路整備など、様々な事業に使われる大切な財源です。町では、町民の皆さんの健康で安全･安心な暮らしを維持し、税の公平性が保たれるよう、町税などの納期内納付を呼びかけるとともに、滞納解消に向けた取り組みを進めています。

納期内に納付がない場合、延滞金が加算される場合があります。また、多くの納期内納税者との公平を保つために、差し押さえなどの滞納処分の対象となります。

町税などの納付は自主納付が原則です。大多数の皆さんに納期内の自主納付にご協力をいただいていますが、納税通知書をもう一度確認し、納め忘れのある場合は、早急に納付してください。今後とも納期内納付にご協力をお願いします。

町税は全国のコンビニエンスストアで納付できます

次に該当する場合は、取り扱いができませんのでご注意ください。

○バーコード印刷のない納付書、傷や汚れなどによりバーコードが読み取れない納付書
○取扱期限（発行後１年）を過ぎたもの　　○納付書の金額が30万円を超えるもの

税金の納付について
（町ホームページ）

バーコードを読み取り、スマートフォン決済で町税が納付できます

スマートフォン決済アプリの「請求書支払い」を利用した収納サービスが利用できます。納付書に印字されているバーコードをスマートフォンのカメラで読み取ることで、24時間「いつでも」「どこでも」簡単に納付できます。

対応アプリ
〈 LINE Pay、PayPay 〉

※スマホ決済による納付をした場合は、領収証書が発行されません。
※納付方法など、詳しくは各アプリ事業者の公式ホームページなどをご覧ください。

LINE Pay　PayPay

「eL-QR」（二次元コード）や「eL番号」を利用して納付できます

納付書に「eLマーク」や「eL-QR」（二次元コード）があれば、「地方税お支払いサイト」から「eL-QR」の読み取りや納付書に記載された「eL番号」の入力により電子納付ができます。
また、「eL-QR」に対応した全国の金融機関やスマホ決済アプリでも納付できます。
※詳しくは、「地方税お支払いサイト（利用者向けホームページ）」をご覧ください。

eLマーク　地方税お支払いサイト

● 対象税目 ● 固定資産税・都市計画税、軽自動車税（種別割）
［11月11日以降に発行の納付書から対象］町県民税・森林環境税、国民健康保険税

口座振替は便利・安全・確実です

「口座振替」は、皆さんの預金口座から、ご指定いただいた税目を納期日に自動的に振り替えて納付するものです。口座振替を利用すると、納付に出向く手間が省け、納め忘れもなく確実に納期日に納付ができます。便利で安全、確実な口座振替をご利用ください（申し込みから手続き完了まで、1～2カ月程度の時間がかかる場合があります）。

［ 手続方法 ］

口座振替依頼書に必要事項を記入し、預金口座の届出印を押して、税務課収税係（役場1階④番窓口）または取扱金融機関へ提出してください。口座振替依頼書は、税務課収税係または取扱金融機関の町内の支店・郵便局の窓口にあります。

［ 振替日（引き落とし日） ］

それぞれの税目に定められた納期ごとの納期限日です。振替日を確認の上、前日までに口座へ入金していただきますようお願いします。なお、振替できなかった場合の再振替は行っていませんので、翌月に送付する納付書（口座振替不能納付書兼領収済通知書）で納めてください。

口座振替ができる取扱金融機関

下記の金融機関の本・支店および郵便局はどこでも受け付けています。

- 群馬銀行
- 東和銀行
- 桐生信用金庫
- 高崎信用金庫
- アイオー信用金庫
- しののめ信用金庫
- ぐんまみらい信用組合
- 佐波伊勢崎農業協同組合
- 高崎市農業協同組合
- 中央労働金庫
- 郵便局（全国）

納税が困難な場合は早めの相談をお願いします

町税は一定の条件に応じて公平に課税しており、納期内に納付することが原則です。やむを得ない事情により納税が困難な場合はお早めにご相談ください。

介護保険料、後期高齢者医療保険料の納付についても税務課で相談できます。税同様に納期内納付をお願いします。

国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の支払証明書が必要な人は請求が必要です

例年１月下旬に一斉送付していた支払証明書（確定申告用）は、今年度から送付されなくなります

確定申告には、領収書や支払証明書の添付義務はなく、１月から12月までの間に支払った金額がわかれば申告することが可能です。支払証明書（確定申告用）に代わる証明書類として「納付額確認書」を発行しますので、必要な人は以下のとおり請求してください。

※特別徴収（年金天引き）の人には、毎年１月に日本年金機構から「公的年金等源泉徴収票」が送付されるため、役場では納付額確認書の発行はできません。
ただし、遺族年金や障害年金から天引きされている人には「公的年金等源泉徴収票」が送付されないため、納付額確認書が必要な人は、以下のとおり請求してください。

納付額確認書の請求手続き

オンラインで請求する場合［令和７年１月31日（金）まで］

令和７年１月31日（金）までの期間、右記の請求フォームで必要事項を入力、送信することにより、納付額確認書の請求手続きができます。
発送時期については、以下のどちらかを請求時に選択してください。

①請求から２週間以内を目安に発送
（納付額確認書を発行した時点の納付額が記載されます）

②令和７年１月16日（木）以降の発送
（令和６年中に納付された金額が記載されます）

オンライン請求フォーム
（https://logoform.jp/f/nKaYg）

役場窓口で請求する場合

世帯主（被保険者）ご本人または同一の世帯員にのみ納付額確認書を交付します。ただし、その他の人（勤務先従業員など）が請求する場合、委任状が必要となります。

持ち物 本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証などの公的な顔写真付き身分証明書)…１枚
※その他顔写真のないものは、２枚必要です（保険証、年金手帳、病院の診察券、キャッシュカードなど）

電話で請求する場合

電話受付後に、納付額確認書発行対象の本人宛てに郵送します。

請求先および問い合わせ先

・国民健康保険税……税務課（役場１階⑤番窓口）☎６４－７７０３
・介護保険料……健康福祉課（役場１階③番窓口）☎６４－７７０５
・後期高齢者医療保険料……住民課（役場１階②番窓口）☎６４－７７０２

『登記用評価額通知書』が発行されなくなります

税務課　☎６４－７７０３

土地・建物の登録免許税算定のために発行していた無料の『登記用評価額通知書』が、前橋地方法務局（伊勢崎支局）との協議の結果、12月をもって発行されなくなりますので、ご了承ください。
なお、登録免許税算定のために評価額を調査したい場合は、固定資産税の納税通知書に毎年度同封している「課税明細書」をご利用いただくか、有料で評価証明書を取得するなどの方法があります。
詳細は、税務課（資産税係）までお問い合わせいただくか、町ホームページをご確認ください。

町ホームページ

令和6年度上半期の財政状況をお知らせします

総務課　財政係　☎64－7751

この財政状況の公表は、皆さんに町の財政状況をお知らせすることによって、町政の実態をご理解いただき、町政発展についてご協力を得るため、毎年２回定期的に行っているものです。

今回は、令和６年度上半期（４月～９月）の財政状況についてお知らせします。令和６年度の一般会計予算は総額124億2,000万円でスタートしましたが、その後５回の補正を行った結果130億2,762万円となり、令和５年度から繰り越された事業費３億396万円と合わせると133億3,159万円となりました。

特別会計の予算額では、国民健康保険特別会計36億2,537万円、後期高齢者医療特別会計４億8,511万円、介護保険特別会計28億1,793万円、介護予防サービス事業特別会計440万円となっています。

公営企業会計では、水道事業会計の収入・支出の内訳は、収益的収入５億6,529万円、資本的収入１億8,033万円であるのに対して、収益的支出５億2,581万円、資本的支出３億6,417万円となっています。

下水道事業会計の収入・支出の内訳は、収益的収入８億5,017万円、資本的収入６億2,605万円であるのに対して、収益的支出８億1,303万円、資本的支出９億4,021万円となっています。

なお、数値は令和６年９月30日現在のもので、金額や比率は端数処理のため、総額で合わない場合があります。

基金（町の預金）

	計
財政調整基金	27億8,323万円
その他の基金合計（財政調整基金以外）	24億7,832万円
合　計	52億6,155万円

一般会計

収入	予算額	収入済額	収入率
	133億3,159万円	63億7,268万円	47.8%

支出	予算額	支出済額	執行率
	133億3,159万円	54億5,664万円	40.9%

町債（町の借金）

	計
一般会計	86億5,089万円
水道事業会計	20億5,118万円
下水道事業会計	75億9,895万円
合　計	183億102万円

特別会計・公営企業会計

会計別	収入			支出		
	予算額	収入済額	収入率	予算額	支出済額	執行率
国民健康保険	36億2,537万円	13億406万円	36.0%	36億2,537万円	11億8,044万円	32.6%
後期高齢者医療	4億8,511万円	1億6,016万円	33.0%	4億8,511万円	1億3,260万円	27.3%
介護保険	28億1,793万円	14億7,738万円	52.4%	28億1,793万円	10億6,476万円	37.8%
介護予防サービス	440万円	174万円	39.5%	440万円	116万円	26.3%
水道事業(収益的+資本的)	7億4,562万円	2億1,009万円	28.2%	8億8,997万円	2億560万円	23.1%
下水道事業(収益的+資本的)	14億7,622万円	5億3,799万円	36.4%	17億5,324万円	7億1,832万円	41.0%
合　計	91億5,465万円	36億9,142万円	40.3%	95億7,602万円	33億289万円	34.5%

冬の県民交通安全運動を実施します

環境安全課　☎64－7708

［運動期間］
12月1日（日）～10日（火）

年間スローガン　家庭でも　みんなで語ろう　交通ルール

サブスローガン　すぐやめて　ながら運転　事故のもと

運動重点　①歩行者と自転車の交通事故防止　②早めのライト点灯と飲酒運転の根絶

＜歩行者は＞
・夕暮れ時や夜間の外出は、明るく目立つ色の服や反射材などを着用しましょう。
・信号機を守って、横断歩道のある場所を横断しましょう。

＜自転車などの利用者は＞
・自転車に乗るときは、ヘルメットの着用に努めましょう。
・群馬県交通安全条例に基づき、自転車保険に加入しましょう。
・自転車などの交通ルール（信号に従う、一時停止で停止する、原則車道の左側を通行する、夜間はライトを点灯するなど）を守りましょう。
・運転中のながらスマホはやめましょう。
・早めにライトを点灯し、反射材を活用しましょう。
・自転車も飲酒運転は絶対にやめましょう。

＜運転者は＞
・早めのライト点灯とハイビームを活用しましょう。
・飲酒運転は絶対にやめましょう。
・酒類が出る会合などに出席する場合は、公共交通機関などを利用しましょう。

＜家庭・学校・職場では＞
・明るく目立つ服装と反射材などの着用、早めのライト点灯について指導しましょう。
・飲酒運転などの責任の重さなどについて話し合い、「飲酒運転を許さない社会環境」をつくりましょう。
・運転者に対して飲酒運転の危険性や違法性を指導し、点呼時におけるアルコール検知器の使用を徹底しましょう。

11月1日の道路交通法改正で自転車の「ながらスマホ」「酒気帯び運転」に対する罰則が強化されました。

県警▶ホームページ

群馬県警では「交通安全運動」の動画を配信中です。
県警ホームページ▶

群馬県道路管理課交通安全対策室の公式Xで情報発信しています。フォロワー募集中！

皆さん一人ひとりが意識して、交通事故・違反ゼロの町を目指していきましょう

公共施設の年末年始　休館・休場のお知らせ

歴史資料館	1月15日（水）まで ※空調工事のため長期休館中
町立図書館	12月27日（金）～1月4日（土）
文化センター	12月28日（土）～1月3日（金）
役場・保健センター・水道庁舎・消費生活センター・地域子育て支援センター・障害者福祉センターのばら・烏川河川運動場（キャンプ場・バーベキュー場は予約者のみ利用可　※町ホームページ参照）	12月28日（土）～1月5日（日）
グラウンド・ゴルフ場	12月28日（土）～1月6日（月）
重田家住宅	12月28日（土）～1月7日（火）
B＆G海洋センター	12月29日（日）～1月2日（木） ※1月3日(金)、4日(土)は年始特別営業(午前10時～午後5時)
勤労者センター・ふるハート交流館・社会体育館・総合運動公園・東部工業団地内運動公園・北部公園・東部スポーツ広場・各児童館・老人福祉センター	12月29日（日）～1月3日（金）
道の駅玉村宿	12月31日（火）～1月2日（木） ※12月30日(月)、1月3日(金)は時短営業(午前9時30分～午後5時)

マスボクシング　全日本大会で第2位

９月22日、23日に長野県で行われた第４回全日本マスボクシング選手権大会に、町内在住の武者正容さん（ＡＲＡＩ Ｂｏｘｉｎｇ Ｇｙｍ）が群馬県代表として出場しました。武者さんは、シニア アンダー60 １７０cmまでの部で第２位に輝きました。マスボクシングは寸止めのパンチでポイントを取り合うため、ダメージがなく老若男女が楽しめるスポーツです。武者さんの今後の活躍に期待しています。

町重要文化財「嚮義堂」を学ぶ

町の歴史を楽しく学ぶ玉村學が9月9日に開催され、およそ50人が参加しました。第2回となるこの日は町重要文化財「嚮義堂」をテーマに、上樋越公民館での村田敬一さんによる講演会と、嚮義堂の見学会が行われました。見学会の後は新しい瓦にメッセージを書く企画も行われ、参加者は思い思いの言葉を瓦に記していました。令和7年2月15日（土）には第4回の玉村學も開催されますので、ぜひご参加ください。

南中学校の生徒会で古着類を回収

南中学校で、ごみの減量とリサイクルの推進のため古着類の回収が行われました。自分たちの活動をとおして、町全体がリサイクルに関心をもってほしいと思ったことをきっかけに、校内だけでなく、学区内のコンビニや児童館にも回収箱やポスターを設置しました。回収した古着類30kgは、10月3日にクリーンセンターに届けられました。生徒会本部役員は「これからも自分たちができることから取り組み、ごみを減らしていきたい」と話してくれました。

子どもたちが無病息災を願う

９月29日に町の郷土芸能である悪魔払い（飯塚）が行われました。この祭りは、飯塚地区の飯玉神社境内にある八坂神社の祭りです。俵端を二つ重ねて結び、中に赤い紙で舌を付けて作った獅子頭でかじるように挟んでもらうことで、疫病や災いを払うと言われています。子どもたちは「悪魔っぱらい！悪魔っぱらい！」と元気に地区内を歩いてまわり、無病息災を祈願しました。

海外のシェフらが和牛について学ぶ

9月から11月にかけて、日本畜産物輸出促進協会主催の「和牛肉加工・調理技術セミナー」が全国食肉学校で開催され、世界24カ国からおよそ250人が訪れました。第6回となる10月8日にはアメリカからの受講生18人が参加し、調理実習では豊富な国籍に合わせた様々な種類の和牛料理を学びました。調理の様子をスマートフォンで撮影したり、ソースの材料について詳しく質問したりするなど、熱心に技術を学んでいました。

農畜産業の振興に貢献

町内在住の原泰治さんが、農畜産業の振興の功績者を表彰する「群馬県農業賞」を受賞しました。原さんは、長年にわたり施設園芸を営み、地域農業のリーダーとして多大なる功績を残しています。最近は、水稲の「乾田直播栽培」など革新的な農業にも積極的に取り組んでおり、その活躍が農業新聞などでも紹介されるなど、様々な形で農畜産業に貢献しています。この度は受賞おめでとうございました。

地域で自主防災訓練を実施

10月20日、福島公民館で福島区の自主防災訓練が行われ、50人が参加しました。第一部では、災害に備えるための健康づくりと避難先での注意点について、医療側の視点からの講演が行われたほか、第二部の炊き出し訓練では、参加者を被災者とみなし、できたての「おむすび」を配布しました。被災者の健康を守り、気持ちを支えていくものの一つが「食事」であるとの合言葉のもと、実践的な訓練が行われました。

誰もが安心して暮らせる地域へ　タスキをつなぐ

10月18日にＲＵＮ伴ぐんまが開催されました。このイベントは、認知症の人も含めて誰もが安心して暮らせる地域を目指し、認知症の人や家族、支援者、一般の人が少しずつリレーをしながら一つのタスキをつなぎ、ゴールを目指すものです。出発地点となる役場ではたまたんも登場し、スタートを盛り上げました。その後は町内の病院や介護施設などを経由して県庁を目指しました。

オレンジカフェ（認知症カフェ）についてお知らせします

地域包括支援センターやくば　☎６４－７７２１

オレンジカフェとは、物忘れが気になる人とその家族、地域の人や専門職の人など、誰もが気軽に参加し、「話をする」「話を聞いてもらう」「認知症について知る」ことができ、笑顔で交流ができる場です。

参加費は無料で、申し込みが必要です。

申し込み・問い合わせ先　地域包括支援センターつのだ ☎６５－０５３３

★ときめきカフェ

●日　時●　12月5日（木）、令和7年1月9日（木）、2月6日（木）、3月6日（木）
※毎月第1木曜日　　午後1時30分～2時30分

●場　所●　北部公園　管理棟

★お結びカフェ

●日　時●　12月12日（木）、令和7年1月22日（水）、2月18日（火）、3月26日（水）
※毎月1回不定期　　午後2時～3時

●場　所●　玉村八幡宮

申し込み・問い合わせ先　地域包括支援センターにしきの園 ☎６４－６６６６

★オレンジカフェ in わいわい にしきの

●日　時●　令和７年１月14日（火）、３月11日（火）　※奇数月の第２火曜日
午後２時～３時

●場　所●　特別養護老人ホームにしきの園　新館１階

★オレンジカフェ in わいわい 八幡原

●日　時●　12月９日（月）、令和７年２月10日（月）　※偶数月の第２月曜日
午前10時～11時

●場　所●　八幡原公民館

★オレンジカフェ in わいわい 南玉

●日　時●　12月26日（木）、令和７年３月27日（木）　※年４回、第４木曜日
午前10時～11時

●場　所●　南玉公民館

☆地域でのオレンジカフェ立ち上げ開催を地域包括支援センターが支援します。地域包括支援センターやくばまでお問い合わせください☆

頭も体も活性化！ 筋トレ始めてみませんか？

地域包括支援センターやくば ☎６４－７７２１

寒くなると体が硬くなりやすく、運動不足になりがちです。

町では、現在36カ所の公民館などで週１回筋トレ（筋力トレーニング）を行っています。体を動かし伸ばす筋トレは、血流促進、免疫力ＵＰ、認知症予防にも効果的です。お住まいの地域の筋トレにぜひご参加ください。

開催場所や時間など、詳しくは町ホームページをご覧いただくか、地域包括支援センターやくばまでお問い合わせください。

町ホームページ

想いを届けます！　フードドライブ！

フードバンクたまむら　☎090−3260−5211

フードドライブとは、家庭で余っている食品を町内の子ども食堂や困っている人への支援に役立てる活動です。常温保存でき、賞味期限が２カ月以上ある未開封の食品がありましたらぜひご協力ください。

※「玄米」の支援を受け付けています。
※アルコール類（料理酒を含む）や日本語表記のないもの、賞味期限切れのものは、お受けできません。

日　時　12月16日（月）～ 19日（木）　午前10時～午後４時

場　所　フードバンクたまむら　下新田２０８－４　ふるハート交流館内（役場　東となり）
※フードドライブの集中受入は、原則偶数月の第３週の月曜日から木曜日までです。

10月21日～24日にて実施した、フードドライブへのご協力ありがとうございました。２団体14人235品を提供いただきました。提供いただいた食品は、町内５カ所の子ども食堂や福祉施設などにお渡ししています。次回以降も皆さんのご協力をよろしくお願いします。

就学援助制度のご案内

学校教育課　☎64−7713

経済的な理由で義務教育を受けることが困難な家庭に対して、子どもの学用品費や校外活動費などの援助を行っています。

対　　象　**生活保護に準ずる程度に経済的に困っている世帯**

申請方法　学校教育課（役場３階①番窓口）に次のものを持参して申請してください。
・世帯全員の収入のわかるもの
（世帯分離している場合でも同居の場合は全員分必要です。年金なども収入とみなします）
・賃貸住宅にお住まいの場合は家賃のわかるもの
・振込先のわかるもの
※申請後、世帯収入の確認や校長などの意見を聞き、学校教育課で審査します。認定された翌月から支給対象となります。

支給時期　８月・12月・３月

援助対象　学用品費、校外活動費、校外泊活動費、修学旅行費、新入学用品費　※経費の全額または一部

入学準備金のお知らせ　※すべての保護者が対象ではありません。

入学準備金とは、就学援助制度の中の「新入学用品費」を入学前に支給するものです。今回申請し、認定されて入学準備金を受給した人には、入学後に「新入学用品費」を除く援助費を支給します。

対　　象　**生活保護に準ずる程度に経済的に困っている世帯**で、次の要件をすべて満たす人
・申請時、町内に居住している人［令和７年３月31日（月）以前に転出する人を除く］
・令和７年４月に町立または国・県立の小中学校に入学予定の人
※支給後、支給要件に該当しなくなった場合は、返還していただきます。

受付期間　令和７年１月20日（月）～２月10日（月）

申請方法　学校教育課（役場３階①番窓口）に次のものを持参して申請してください。
・世帯全員の収入がわかるもの（令和６年分の源泉徴収票または確定申告書の控えなど）
・障害年金や遺族年金などの非課税収入がある場合は、支給決定通知など
・賃貸住宅にお住まいの場合は家賃のわかるもの（契約書の写しなど）
・振込先である保護者名義の口座がわかるもの（通帳など）

支給方法　令和７年２月下旬に指定の口座に振り込みます。

「たまGO」をぜひご利用ください！

環境安全課　☎64－7708

10月から運行を開始したデマンド運行の乗合タクシー「たまＧＯ」は、これまで延べ1，000人以上の皆さんにご利用いただいています。今後も「たまＧＯ」に乗って、ぜひお出かけください。

詳しい利用方法などは、配布した乗り方ガイドまたは町ホームページをご覧ください。

「たまGO」の上手な使い方

１週間前から何件でも予約可能

「たまＧＯ」は利用日の１週間前から何件でも予約可能です。利用日の直前になると予約が混み合うため、早めの予約をおすすめします。

土・日曜日、平日午後がねらい目

土・日曜日および平日の午後は比較的予約が取りやすくなっています。これらの時間帯の利用もご検討ください。　※12月29日（日）～令和７年１月３日（金）は運休します。

町ホームページ

2025年農林業センサスを行います

企画課　☎64－7711

農林業センサスは、昭和25年に始まり５年ごとに実施している統計調査で、総務大臣が特に重要な統計調査として指定する基幹統計調査の一つです。この調査は、我が国の農林業の生産構造や就業構造などの実態を把握することによって、農林業施策の企画・立案・推進のための基礎資料を作成し、提供することを目的としています。

令和７年１月～２月頃にかけて統計調査員が訪問し、調査を行いますので、ご協力をお願いします。

調査期間　令和７年１月～２月頃

調査対象　農林産物の生産を行うか、委託を受けて農林業作業を行い、生産または作業に係る面積・頭羽数が一定規模以上の「農林業生産活動」を行う人

調査方法　調査員が調査対象者を訪問し、調査票を配布

回答方法　①インターネット回答　　②調査員に提出

調査事項　経営の態様、世帯の状況、農業労働力、経営耕地面積など、農作物の作付面積などおよび家畜の飼養状況、農産物の販売金額など、農作業受託の状況、農業経営の特徴、農業生産関連事業、林業労働力、林産物の販売金額など、林業作業の受託の状況、保有山林面積、育林面積などおよび素材生産量、その他農林業経営体の現況

※調査結果は、統計の作成にのみ使用するもので、その他の目的に使用することは禁じられていますので、安心して回答をお願いします。

Do sports!

町民一人1スポーツ
スポーツをしよう

第42回なかよしソフトバレーボール大会を開催します

日時　令和７年２月１日（土）　午前９時15分～ 開会式
場所　社会体育館　アリーナ
対象　町内に在住・在勤または在学する人　　**参加費**　無料
申込方法　12月16日（月）～令和７年１月10日（金）の午前９時～午後５時の間に、文化センターに設置してある申込書に必要事項を記入の上、提出してください。　※土・日曜日、祝日は除く。
主管　玉村町スポーツ推進委員会

スポーツ吹き矢教室を開催します

日時　令和７年２月８日（土）　午前９時30分～
場所　社会体育館　アリーナ
対象　町内に在住・在勤または在学する人（小学生以上）　　**参加費**　無料
申込方法　12月16日（月）～令和７年１月10日（金）の午前９時～午後５時の間に、文化センターに設置してある申込書に必要事項を記入の上、提出してください。　※土・日曜日、祝日は除く。
講師　玉村町スポーツ推進委員会

令和７年度 学校体育施設開放事業についてご案内します

町内の社会体育普及のため、町内小・中学校の体育施設（体育館・武道館・校庭）を広く住民に開放することを目的とした事業です。令和7年度に利用を希望する団体の申請を受け付けます。詳しくはお問い合わせください。
※令和７年度は小学校体育館エアコン工事の影響で、大幅に利用が制限・変更される場合があります。

対象　町内に在住・在勤または在学する人で構成する10人以上の団体（監督者として成人を必ず含むこと）
期間　令和７年４月～令和８年２月
申込方法　12月16日（月）～令和７年１月14日（火）の午前９時～午後５時の間に生涯学習課生涯スポーツ係（文化センター内）にお申し込みください。　※土・日曜日、祝日は除く。

ニューイヤー駅伝２０２５ in ぐんまが開催されます

日本のトップアスリートが集結し、熱き戦いを繰り広げるニューイヤー駅伝２０２５ in ぐんまが新春の上州路を舞台に開催されます。全国６地区の予選を勝ち抜いたチームが実力日本一をかけて７区間、１００キロを駆け抜けます。

日　時	令和７年１月１日（水）／ 午前９時15分 県庁前スタート

ニューイヤー駅伝実施本部からのお知らせとお願い

・大会当日、コースとなる道路は交通規制が行われます。迂回、交通規制にご協力をお願いします。
・大会の模様は、午前８時30分からＴＢＳ系列28局フルネット・群馬テレビで放映され、「ふるさと・群馬」を全国に発信しますので、ぜひご覧ください。

生涯スポーツ係（文化センター内）☎75-6080 FAX 65-5200 午前9時～午後5時　休業日（土・日曜日、祝日）

教育通信

MANABIのひろば

MANABI NO HIROBA

学校教育課 ☎64-7713

教育委員会HP（町のHPから入れます）
https://www.town.tamamura.lg.jp/

少年の主張　玉村町代表作品の紹介

少年の主張玉村町大会が７月に文化センターで開催されました。玉村中学校、南中学校の両校から選ばれた代表がそれぞれの思いや考えを堂々と発表しました。

最優秀賞に選ばれた南中学校３年生の畠山明依さんが、８月に行われた中部地区大会で発表し、優秀賞に選ばれました。

畠山さんの主張は、「普通」とは何かを掘り下げ、話し合いをとおして自分以外の考えや意見の違いに気づき、それを受け入れる努力をするという内容であり、「多様性社会」の実現に向けて「気づき」「共感」できる部分がたくさんあります。発表作品の全文を紹介します。

「普通」から生まれる無意識な差別

玉村町立南中学校　３年　畠山　明依

中部地区大会で発表する畠山さん

「女は文系、男は理系」

これは、私が祖母に好きな教科の話をしたときに聞いた言葉だ。祖母がさらりと言ったこの一言が、私の心には妙に引っかかった。「女は」とか、「男は」とか、性別だけで物事を判断するのは良くないこと。学校でもそう学んできた。しかし、祖母には悪気はないように感じた。きっと、今まではそのような考え方が「普通」だったのだろう。そのため、祖母の「普通」と私の「普通」に違いがあって、違和感を覚えたのだ。

私は、生徒会本部役員として活動している。私が生徒会に興味をもった理由の一つとして、校則が改定されたことがある。今までは「当たり前」であった校則が生徒の力で改定された。校則が変わったのは、今までの校則を当たり前ではないと強く感じる生徒が増えたからだと考える。

何が普通なのか。当たり前とは何なのか。祖母との会話や生徒会活動を通して疑問をもった。感じ方は人それぞれ。分かっていることだが、お互いを認め合うことはやはり難しい。実際に、自分とあまりにも考え方や感じ方が違うと、「それはおかしいよ」「普通じゃないよ」と相手の考えを否定したくなってしまうときもある。男女差別や、人種差別といった差別がなくならないのも、このせいなのではないだろうか。

差別には二種類あると思う。悪意のある差別と、悪意のない差別だ。悪意のある差別は、一人一人の意識から生まれる。一方、悪意のない差別は、一人一人の先入観や思い込みから生まれるのだ。私が経験したような「普通」の感じ方の違いも悪意のない差別につながるだろう。そして、自分の身近に多く潜んでいるのは悪意のない差別ではないかと感じる。自分の知らない間に、自分がもっている先入観や思い込みによって誰かを差別してしまうのである。これはいつ誰に起こってもおかしくない。どんなに差別をしてはいけないと分かっていても「普通」の感じ方の違いを受け入れられなければ、差別はなくならないのだ。

今は多様性の時代だ。よく聞く言葉だが、本当にそのような時代になってきているのか疑いたくなるようなニュースや新聞記事を見かける。日本だけに留まらず、世界でも同じだ。私と同じくらいの年齢の女の子が望んでもいない結婚を強いられていたり、学校に一生通うことができなかったりすることを知った。多様性の時代と呼ばれる今でもこのような事実が消えることはない。世界のどこかで、自分の知らないところで、差別が起きているという事実を知った。だから、少なくとも自分が今、目に見えている範囲の世界では差別を絶対に起こしたくないと思った。

そのために、私達には何ができるのか。私は、大きく分けて次の二つのことをしたい。一つ目は、「普通」を自分の中だけで判断しないことだ。感じ方は人それぞれ。自分がもっている普通の基準を自分の中だけで保ったり守ったりすればそれで十分だ。二つ目は、話し合いを大切にすることだ。実際に、私の所属している生徒会では全校学活という学年の垣根をなくした全校での話し合いの場を設けている。生徒全員が同じ議題について話し合いを行うのだが、いろんな考えや意見が出てくる。賛成の人もいれば反対の人もいる。似たような意見でもそれぞれの思いや考えは違うこともある。面と向かって話さなければ気が付かないことがたくさんある。互いの意見を共有し、意見の違いに気づき、それを尊重して受け入れることが、大切なのではないだろうか。

これから未来に進んでいく私たちが、性別や人種にとらわれず、自分の学びたいこと、やりたいことを自由に選択できるように。「普通」から生まれる無意識な差別をしないように。私は、自分以外の人との考えや意見の違いに気づき、それを受け入れる努力をしたい。

教育支援センター「ふれあい」

〔 教育相談 〕

子供の心の問題やことばや聞こえ、情緒面での心配、お子さんの教育などの悩みなど、一人で悩まずにお気軽にご相談ください。

月～金曜日　9:00～16:00
☎65－0081

来所相談も実施しています。
住所　下新田187番地

〔 教育支援 〕

学校に行きたくても行けずに困っている小中学生の不安や悩みを受け止め、心が触れ合う喜びを体験する場です。

月～金曜日　9:00～15:00
☎・FAX 65－0091

教育支援センター

〔 通級教室 〕

ことばの誤り・ことばの繰り返し・ことばの発達が遅い・落ち着きがない・人とうまく関われない・学習に偏りがあるなどの相談や指導をする教室です。

月～金曜日　8:30～17:00

＜問い合わせ先＞
幼　児　☎20－4500
小学生　☎64－2855（玉小内）
中学生　☎65－2019（玉中内）

NO GRASSROOTS, NO ADVENTURE!
－ IDENTITY・ZONE そして FUSION －

芝根小学校

タイトルは、本校で掲げた学校経営のスローガンです。芝根小に関わるすべての人を価値のある人として認めることが大切です。まずは自分自身を大切にするために、なりたい自分を見つけてほしいと伝えました。一言で言えば、「自分軸」をもつことです。

【IDENTITY・自分軸】自分へのRESPECTを基に、自分軸をさがす冒険
【ZONE・超集中】自分軸を基に、研ぎ澄まされた心で自分を超える冒険
【FUSION・融合】自分軸・超集中を基に、よさを融合して学校に貢献する冒険

具体的な取り組みの一つとして、夢叶える冒険の地図を紹介します。

1. 教育構想との関わり
・一人一人のよさを見つけて伸ばすあたたかい人間関係の構築
・未来へつなげる3つの意識【IDENTITY・ZONE・FUSION】を核とした実践

2. 計画
【1学期】自分軸さがし　【2学期】自分を超える冒険　【3学期】学校への貢献

3. 実践
【自分軸】うれしかったこととその理由 → 自分軸さがし → 振り返り

1学期に、5・6年生の児童は自分軸をさがしました。自分軸の例として、「友達と高め合う、人や場所で安心する、美しいと感じる、整理整頓やルールを守る、新しい発見をする、集団のために役立つ、自分が成長できる、なりたい姿に挑戦する」を挙げました。1週間で一番うれしかったこととその理由を考え、自分軸をさがしました。次に、実践例を示します。

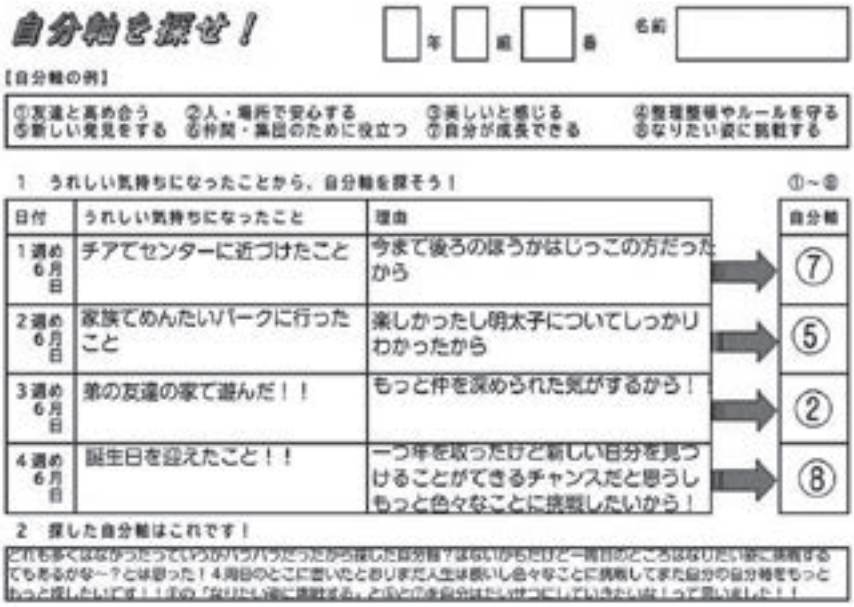

自分軸を探せ！　□年□組□番　名前

【自分軸の例】

①友達と高め合う　②人・場所で安心する　③美しいと感じる　④整理整頓やルールを守る
⑤新しい発見をする　⑥仲間・集団のために役立つ　⑦自分が成長できる　⑧なりたい姿に挑戦する

1　うれしい気持ちになったことから、自分軸を探そう！　①～⑧

日付	うれしい気持ちになったこと	理由	自分軸
1週め 6月 日	チアでセンターに近づけたこと	今まで後ろのほうがはじっこの方だったから	⑦
2週め 6月 日	家族でめんたいパークに行ったこと	楽しかったし明太子についてしっかりわかったから	⑤
3週め 6月 日	弟の友達の家で遊んだ！！	もっと仲を深められた気がするから！！	②
4週め 6月 日	誕生日を迎えたこと！！	一つ年を取ったけど新しい自分を見つけることができるチャンスだと思うしもっと色々なことに挑戦したいから！	⑧

2　探した自分軸はこれです！

どれも多くはなかったっていうかバラバラだったから探した自分軸？はないかもだけど一周目のところはなりたい姿に挑戦するでもあるかな～？とは思った！4周目のとこに書いたとおりまだ人生は長いし色々なことに挑戦してまた自分の自分軸をもっともっと探したいです！！⑧の「なりたい姿に挑戦する」と⑤と⑦を自分はたいせつにしていきたいな！って思いました！！

4. 今後の予定
11月に各自の目標に向けた計画・実践、2月に学校に貢献する活動を実施予定です。

輝け！たまむらっ子

子育て応援コーナー

児童館トピックス

今月は 中央児童館 です

▲ おさかながパクっとして…おもしろいなぁ♪

『ちゅうおう★ちびっこまつり』

夏休みが終わっても、まだまだ暑い日々が続く中、親子の行事『にじいろキャンディー』でおまつりごっこをしました。おさかなつり、アンパンマンわなげ、トーマスボウリング、スーパーボールすくいの４つのコーナーを楽しんだ後、すいかわりごっこ、ボールプールでも大喜びで遊びました♪ それぞれがお気に入りのコーナーを見つけ、目を輝かせて、夏の思い出作りをしました☆

▲ どのキャラクターに入れようかな？

１月の児童館の主な行事

上陽児童館 ☎64-6565	ドレミひろば♪「まめまきごっこ」	1/28（火）10:45～
西児童館 ☎65-1137	プラバンキーホルダーをつくろう ※数が終わり次第終了	1/27（月）10:00～16:00
中央児童館 ☎64-1400	ビュンビュンゴマであそぼう!!	1/22（水）15:10～
南児童館 ☎64-7654	雪（ゆき）やコンコン♨雪（ゆき）あそび（新聞（しんぶん）あそび）	1/20（月）10:45～
健康の森児童館 ☎64-6600	あそびの森（もり）みんなに伝（つた）えたい「伝承（でんしょう）あそび」 定員：子ども20人	1/19（日）13:30～

詳しいことは児童館だよりをご覧になるか、直接お問い合わせください。

ごあんない

上陽・西・中央・南児童館
利用時間…平　日 10:00～18:00
土曜日 10:00～17:30
休館日……日曜日・祝日・年末年始
※西児童館のみ土曜日も休館。
※臨時に休館する場合もあります。

健康の森児童館
利用時間……10：00～18：00
休館日……月曜日・年末年始

健森公式LINEアカウントはこちら⇒

児童館トピックス

このゆびと～まれ

地域子育て支援センター

下新田176（第１保育所内）☎30-6601
電子メール:kosodate@town.tamamura.lg.jp

☆『はじめましての日』
子育て支援センターデビューをしたい親子対象の日です。
日時　１月７日（火）　午前10時～正午
31日（金）　午後２時～４時

☆『親子でリズム＆サーキット』（予約制）
音楽に合わせて元気に体を動かしちゃおう！！
日時　１月17日（金）　午前９時30分～10時20分
対象　１歳３カ月～３歳頃のお子さん（歩けるお子さんであれば大丈夫！）

☆『赤ちゃんの日』　※町保健師に相談できます（予約制）
日時　1月14日（火）　終日　　対象　8カ月までの赤ちゃん
日時　1月27日（月）　終日　　対象　15カ月までの赤ちゃん

☆『幼児の日』
日時　1月29日（水）　午前中（イベントは午前10時30分～）
対象　15カ月以上のお子さん

☆『お口と栄養の出張！応援隊』
お子さんの食事の悩み、離乳食の進め方、歯についての質問など、栄養士や歯科衛生士に相談してみませんか？
日時　１月22日（水）　午前10時30分～正午

☆『つくってかざろう』
地域子育て支援センター玄関に飾る作品をつくります。
日時　１月９日（木）・10日（金）　終日

☆『フォトレッスン』　※今年度本イベント未参加の人限定
写真屋さんに我が子のかわいい写真の撮り方を教えてもらいませんか？
日時　１月24日（金）　午前10時30分～
参加費　１，０００円（写真屋さんが撮った写真付き）

※各行事の予約は1月6日（月）から町ホームページに掲載の専用フォームにて受け付けます（町内在住の人に限ります）。
※行事が中止・日時変更となる場合があります。詳しくは町ホームページをご確認ください。

各種健診・相談事業

健診・相談名	月　日	対象者･申込方法	受付時間
4か月児健診	1月21日(火)	令和６年９月生	午後 ※個人通知をご確認ください
	1月23日(木)		
10か月児健診	1月28日(火)	令和６年３月生	
	1月30日(木)		
歯っぴぃスマイル相談	1月16日(木)	令和５年10月生	午前 ※個人通知をご確認ください
1歳6か月児健診	1月15日(水)	令和５年５月生	午後 ※個人通知をご確認ください
2歳児歯科健診	1月９日(木)	令和４年10月生	
3歳児健診	1月８日(水)	令和３年10月生	
子育て･離乳食相談	1月６日(月)	事前に電話予約 ※完全予約制	午前・午後 ※予約時に要相談

はじめての離乳食講習会

日時　１月21日（火）
午前10時30分～11時40分（受け付け　午前10時15分～）
場所　保健センター
対象　離乳食を開始する時期のお子さんとその保護者
※離乳食を開始する前のお子さんが対象です。
持ち物　母子手帳、バスタオル、
離乳食の手引き（４か月健診時配布）
申込方法　右記の申込フォームから予約してください。

申込フォーム

予防接種実施医療機関の追加

高齢者新型コロナ予防接種実施医療機関に10月１日より、髙柳整形外科クリニック（☎２０－８８６６）が追加になりました。

毎月第１日曜日は**「健康の日」**です。家族そろって、健康づくりに取り組みましょう。

毎月19日は**「いただきますの日」**～食卓は豊かな心と体をはぐくみます～

各種健診のお知らせ

保健センター　☎64-7706

医療用ウィッグなどの購入費の一部を助成します

がん治療などに伴う脱毛症状や手術による外見の変化をカバーする補整具の購入費の一部を助成します。

対象　次の要件をすべて満たす人
- がん治療などに伴う脱毛や手術などにより外見の変化に対する補整具が必要な人
- 申請日に１年以上、町に住民登録をしている人
- 町税などの滞納がない人
- 他の自治体で同様の補助を受けていない人

対象経費・補助金額
※１人につき、各１回まで申請可
- ウィッグ（本体･ネットなど）上限３万円
- 胸部補整具（補整下着・パットなど）上限１万円

申請方法　購入日から１年以内に保健センターに申請してください。申請書類は町ホームページからダウンロードもできます。詳しくは、保健センターにお問い合わせください。

パパママ教室（要予約）

日時　１月31日(金)　午後６時45分～９時
場所　保健センター
受付時間　午後６時30分～６時45分
内容　妊婦体験、ミニ講話、赤ちゃんの沐浴実習
持ち物　母子手帳、動きやすい服装
定員　10組（ご夫婦で参加してください）
申込方法　1月24日(金)までに右記の申込フォームから予約

申込フォーム

個別がん検診は12月28日（土）で終了です

はつらつ玉村21

医療機関にて、胃バリウム・胃カメラ・大腸がん（便潜血検査）・子宮頸がん・乳がん検診を実施します。集団検診を受けた（受ける）人は受けられません。また、自覚症状がある人も受けられません。自覚症状がある人は、保険適用にて医療機関の受診をお願いします。

＜ 胃バリウム・胃カメラ・大腸がん（便潜血検査）・子宮頸がん・乳がん検診 ＞

検診期間　12月28日（土）まで　　**費用**　１，０００円　※胃カメラのみ２，０００円
実施医療機関　玉村町・伊勢崎市登録医療機関
※詳しくは３月下旬に配布した健康のしおりをご覧ください。
受診方法　登録医療機関へ直接または電話にてお申し込みください。
持ち物　保険証、がん検診受診シール（対象者に３月中旬に郵送済み）

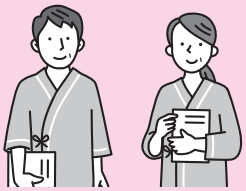

BOOK
としょかん
☎65-1122

一般書のおすすめ

サイクルライフ

暮らしの図鑑編集部　編著
出版　翔泳社

それぞれのスタイルで幅広く楽しめる。それがスポーツ自転車の最高なところ。12人の様々なサイクルライフや、スポーツ自転車の基礎知識、71台の定番&人気の自転車を、豊富な写真・イラストで紹介する。

【TRC MARC】

児童書のおすすめ

くびがにゅーとのびました

きくち ちき　作
出版　理論社
対象　0～5歳

よろこんだり、おどろいたり、時にはこわい思いをしたりしながら、なにげない日々を元気に生きる動物たち。ゆるやかなくりかえしのなかに、いのちへの讃歌がひびく長編絵本。

【TRC MARC】

●利用時間
〈火～金曜日〉　9:30～19:00
〈土・日曜日〉　9:30～17:00　図書館ホームページ

ミニシアターを開催します

上映日　令和７年１月22日（水）
　開場　午前９時15分
　開演　午前９時30分
作品名　「あなた、そこにいてくれますか」（111分）
場所　文化センター　１階視聴覚室（入場無料）
定員　30人（当日受付・先着順）

毎週水・土曜日の読み聞かせ

場所　図書館内　絵本コーナー
時間　各回約30分間
〈水曜日〉午前10時30分～／午後3時～
〈土曜日〉午前10時30分～

年末年始の休館のお知らせ

町立図書館は12月27日（金）から令和７年１月４日（土）まで、年末年始休館となります。

それに伴い、返却ポストも12月27日（金）午後４時30分から使用できなくなります。返却ポストは令和７年１月４日（土）午前８時30分から使用可能となります。

1月の休館日
12月27日～1月4日(年末年始)、6日、13日、20日、27日

令和6年度教育委員会前期表彰
関東大会以上の成績を残した生徒を紹介します

学校教育課　☎６４－７７１３

（敬称略）

【全国大会】

〈南 中 学 校〉　◆陸上部　種目：男子共通８００ｍ　　内田　善

【関東大会】

〈玉村中学校〉　◆水泳部　種目：男子４００ｍメドレーリレー
　白田　歩夢、石坂　陸斗、貫井　優希、森口　蒼太、日向　空雅、柴崎　睦己
　◆水泳部　種目：女子２００ｍ自由形、女子４００ｍ自由形　　川田　珠蘭
　◆体操部　種目：男子個人総合　　石原　海大
　◆体操部　種目：女子団体総合
　岸　和佳奈、天田　愛留、宗塚　愛叶、中澤　杏奈、茂串　芽依、今松　莉子
　◆スマイリーソフトテニスクラブ　種目：ソフトテニス個人・団体
　中嶋　夏鈴、中嶋　望
　◆令和６年度群馬県歯と口の健康啓発標語コンクール：標語　　乗附　若菜

〈南 中 学 校〉　◆体操部　種目：男子団体総合
　行方　聖、岩田　晃、木村　友望
　◆水泳部　種目：女子２００ｍ自由形　　櫛渕　そら

EVENT INFORMATION

(公財)玉村町文化振興財団 ホームページ▶

(公財) 玉村町文化振興財団 〒370-1105 玉村町福島325 ☎65-0600 9:00～17:00（月曜・祝日休）

芸能界最強占い師 ゲッターズ飯田　開運トークライブ2024

12月14日（土）　１回目　午前11時30分 開演（午前11時 開場）
　　２回目　午後３時 開演（午後２時30分 開場）

12月14日（土）文化センター駐車場混雑のお知らせ

公演当日は、駐車場の混雑が予想されるため詰め込み駐車となります。
お車の入出庫ができない場合もありますので、乗り合わせや自転車・徒歩でのご来場にご協力ください。

初笑 第14回 にしきの名人会　～話題寄席芸人衆～

昨年、落語家としては４人目となる「人間国宝」に認定されるなど、いま寄席で話題の噺家や講談師が「にしきの名人会」に出演！

令和7年1月19日（日）　午後2時 開演（午後1時30分 開場）
「にしきのホール」（大ホール）
全席指定　一般 2，500円　高校生以下 1，000円
※未就学児入場不可

チケット好評発売中！

五街道雲助（人間国宝）

宝井琴調（講談協会会長）

三遊亭萬橘（名跡四代目萬橘）

通崎睦美の木琴日和
三井住友海上文化財団　ときめくひととき 第1051回

通崎睦美

松園洋二

木琴のイメージあらたに、多彩な音色で様々なジャンルの音楽を奏でます。
にしきのホールの響きとともに、木琴の持つ可能性をご堪能ください。

令和7年2月23日（日・祝）　午後2時 開演（午後1時30分 開場）　「にしきのホール」（大ホール）
全席指定　一般 1，800円　高校生以下 1，000円　※未就学児入場不可
【木琴】通崎睦美　【ピアノ】松園洋二

チケット好評発売中！

群馬バロックオーケストラ演奏会 vol.7

令和７年３月２日（日）　午後２時 開演（午後１時30分 開場）
「にしきのホール」（大ホール）
全席指定　一般 3，000円　高校生以下 1，000円　※未就学児入場不可
チケット発売日　Ｗｅｂ　令和7年1月8日（水）午前９時～（Live Pocket-Ticket-）
　　窓　口　令和7年1月18日（土）午前９時～　電話予約　午後1時～（初日のみ）
【演奏】群馬バロックオーケストラ、高崎バロック合唱団　【指揮】中田延亮
【予定曲目】パッヘルベル：カノンとジーグ、J.S.バッハ：カンタータ［目を覚まして祈れ！祈りて目を覚ましおれ！］BWV70　他
【後援】群馬交響楽団

◀ＬｉｖｅＰｏｃｋｅｔ－Ｔｉｃｋｅｔ
全てのＷｅｂチケットの購入は、事前に「ＬｉｖｅＰｏｃｋｅｔ－Ｔｉｃｋｅｔ」に会員登録（会費・登録料無料）の上お買い求めください。

EVENT INFORMATION

歴史資料館・文化財情報

重田家住宅大掃除ボランティアを募集します！

重田家住宅の大掃除を行います。汚れても良い服装でご参加ください。当日重田家住宅へ直接お越しください。時間内で、無理のない範囲でご参加ください。

※雑巾などのお掃除道具をお持ちください。　※ボランティア活動になります（軽食をご用意します）。

日時　12月11日（水）　午前９時30分～11時　　**場所**　国登録有形文化財　重田家住宅（小泉42）

国登録有形文化財「重田家住宅」活用提案事業 １年を笑いで締めくくろう　みんなで歌う　クリスマスソング

重田家住宅にある約１００年前のピアノの伴奏で、ＹＵＫＡさんによる歌唱や、クリスマスソングをみんなで歌います。ラフターヨガ体験やカリンバ演奏もあります。

日時　12月21日（土）　午後３時～５時　　**場所**　国登録有形文化財　重田家住宅（小泉42）

参加費　１００円（資料代）　　**定員**　20人（先着順）　　**歌**　ＹＵＫＡさん　　**主催**　シング＆ラフター愛好会

申込方法　12月９日（月）から、生涯学習課文化財係まで電話または窓口にてお申し込みください。
※定員に空きがある場合は当日参加も可能です。

歴史資料館 休館のお知らせ

歴史資料館は、改修（空調）工事のため休館しています。
休館期間　令和７年１月15日（水）まで

重田家住宅 公開のお知らせ

12月は第４土曜日が年末になるため、第３土曜日に公開します。

☆**お申し込み・お問い合わせ先**☆　生涯学習課文化財係 ☎３０－６１８０　〒370-1105 玉村町福島325（文化センター内）

陶芸の初心者講座を行います

文化センター　☎６５－１０００

マグカップ、お皿、ペン立てなどを作ります。初心者歓迎！　興味のある人はぜひご参加ください。当日は、エプロンか汚れてもよい服装でご参加ください。

日時　令和７年１月28日（火）・30日（木）　午後１時30分～４時　※２回連続講座
場所　文化センター　工芸室　　**対象**　成人　　**定員**　15人（先着順）
参加費　１，５００円（材料費込）　※体験後、入会する人には全額返金します。
申込方法　12月６日（金）～令和７年１月15日（水）の午前８時30分～午後５時15分の間に、文化センターまで電話または窓口にて申し込んでください。
※土・日曜日、祝日および年末年始［12月28日（土）～１月３日（金）］は除く。
主催　玉村町陶芸愛好会（楽しく陶芸ができる会です。作陶は第3火･木曜日の午後の月２回です。新規会員募集中！）

会員募集　水彩画愛好会 ～ 一緒に絵を描いてみませんか？ ～

水彩画愛好会では、先生からアドバイスをもらいながら楽しく絵を描いたり、仲間同士で作品鑑賞をし合ったりしています。見学や体験も大歓迎です。体験の際は、スケッチブックや絵の具などを持参してください。

活動日時　毎月第２・第４火曜日　午前９時30分～11時30分
※活動日の確認は文化センター（☎６５－１０００）までご連絡ください。
場所　文化センター　工芸室　　**会費**　月1，７００円程度
問い合わせ先　代表　岡本　晴美（☎６４－３８８２）

人権だより

「体罰等によらない子育て」

企画課 ☎(64)7711／生涯学習課 ☎(65)1000

体罰等が繰り返されると、子どもの心の成長・発達に様々な悪影響が生じる可能性があります。体罰等によらない子育てについて考えてみましょう。

1. 子どもの気持ちや考えに耳を傾けましょう

相手に自分の気持ちや考えを受け止めてもらえたという体験によって、子どもは、落ち着いたり、大切にされていると感じたりします。

2. 「言うことを聞かない」にもいろいろあります

保護者の気を引きたい、子どもなりに考えがある、言われていることを子どもが理解できていない、体調が悪いなど、様々です。

3. 子どもの成長・発達によっても異なることがあります

子ども自身が困難を抱えているときは、それに応じたケアを考えましょう。

4. 子どもの状況に応じて、身の周りの環境を整えましょう

乳幼児の場合は、危ないものに触れないようにするなど、叱らないでよい環境づくりを心がけましょう。

5. 注意の方向を変えたり、子どものやる気に働きかけをしましょう

子どもが好きなことや楽しく取り組めることなど、子どものやる気が増す方法を意識してみましょう。

6. 肯定文でわかりやすく、時には一緒に、お手本に

子どもに伝えるときは、肯定文で何をすべきかを具体的に、また、穏やかに近づいて、落ち着いた声で伝えると、子どもに伝わりやすくなります。

7. 良いこと、できていることを具体的に褒めましょう

結果だけでなく、頑張りを認めることや、今できていることに注目して褒めることも大切です。

厚生労働省リーフレット「体罰等によらない子育てを広げよう！」より

人権週間　12月4日（水）～10日（火）

住民自治のまちづくり

企画課
☎64−7711

令和７年度 協働によるまちづくり提案事業　実施団体募集

玉村町と協働して、地域の身近な課題を解決しようとする団体を募集します。役場内の各担当課と事業内容や役割分担を相談して決めてから実行となります。

採用されると、こんなメリット（利点）が

①行政と協力関係であることがアピールできます！
②事業費として最大30万円の補助金が受けられます！
③団体の活動の宣伝にもなります！

募集事業

●自由提案事業　住民が考える地域課題とその解決に向けた行政との協働事業を募集します。

主な応募要件

●３人以上の住民で組織　●１年以上の活動見込がある　●営利目的、政治・宗教活動でなく、暴力団などの反社会的勢力と関係がないこと

事業実施期間

令和７年４月～令和８年２月

応募期限

12月26日（木）まで　※企画課が窓口となって、役場内各担当課と事業化に関する相談・協議を仲介します。お気軽にご相談・ご応募ください。

応募・問い合わせ先

企画課　魅力発信係　☎６４－７７１１　メール kikaku@town.tamamura.lg.jp

※事業実施の正式決定は、来年３月の令和７年度予算の議会議決後となります。
※詳しくは、町ホームページ（右記二次元コード）もあわせてご覧ください。

募集について（町ホームページ）

お知らせ

玉村町役場　☎65-2511（代）　FAX 65-2592

広報の写真撮影にご協力ください

広報紙や町ホームページ、その他町の刊行物などに掲載するため、町内で行われるイベントなどで「広報たまむら」と掲載された腕章を着けて、写真撮影します。ご協力をお願いします。

着用する腕章

あたたかいこころ

○中沢　經吉 様・カツノ 様から、福祉のために100万円のご寄附をいただきました。

大変ありがとうございました。

町の教育委員を紹介します

教育委員会委員に内田美智子さん（上茂木）が、10月1日付けで任命されました。任期は令和10年9月30日までです。

教育委員会委員
内田美智子さん

児童手当12月期を支給します

子ども育成課☎(64)7719

児童手当12月期（10月・11月分）を12月10日（火）に支給します。指定の口座に振り込みますので、お確かめください。通知はがきなどは発送しませんので、ご注意ください。

※児童手当は、偶数月に前月までの2カ月分が支給されます。

児童手当制度改正に伴う申請について

児童手当制度改正の詳細については、町ホームページをご覧ください。

申請が必要な人は、令和7年3月31日（月）までに、子ども育成課（役場3階②番窓口）で手続きをしてください。

※公務員の場合は勤務先での手続きとなります。

町ホームページ

消費生活の豆知識

低価格で誘う換気扇やエアコンクリーニングの電話勧誘にご注意を！

玉村町消費生活センター
☎20-4020

年末の大掃除の季節がやってきました。換気扇やエアコンクリーニングを業者に依頼する際、次の点に気をつけてください。

【事例】自宅に電話があり、「お試し価格の3，000円で、換気扇やエアコンのクリーニングができる」と勧誘され、換気扇の掃除を依頼した。業者が来訪して換気扇掃除をした後、汚れがつきにくくなるからと、コーティングを強く勧められ、断り切れず承諾した。すると、風呂場や洗面所の換気扇もコーティングされて約30万円も請求された。高額だと思う。

【アドバイス】

○低価格と勧誘されても、電話の説明だけでは詳しい内容は分かりません。安易に訪問を承諾せず、いったん切って、周りに相談するなどしてから判断しましょう。

○電話勧誘トラブルの防止には、通話録音装置や迷惑電話対策機能がついた電話機を使用することも有効です。

○作業を依頼した場合、作業当日に追加の契約を勧誘されてもその場で決めないようにしましょう。作業時は、なるべく家族などに同席してもらいましょう。

○クーリング・オフできる場合があります。困ったときは、消費生活センターへご相談ください。

相談受付日　毎週月～金曜日（祝日・年末年始を除く）
午前9時～正午　午後1時～5時

相談専用電話　☎20−4020　**場所**　勤労者センター1階

農用地の除外および編入の申し出を受け付けます

経済産業課 ☎(64)7709

農業振興地域内の農用地を転用する場合、農用地区域から外す必要があります（農振除外）。皆さんからの申出内容について町および県で協議し、県の同意を得られた場合のみ、町の農業振興地域整備計画を変更することができ、農振除外となります。法律に基づく県の同意が得られない場合は、農地以外には利用できません。

申出書　経済産業課（役場2階③番窓口）で配布します。

※申出書の記載事項を事前相談した上で申し出てください。

受付期間　令和7年1月6日（月）～31日（金）

※土・日曜日、祝日は除く。

申し出に必要な書類

①農用地利用計画変更申出書（1部）
②申出土地の位置図（住宅地図など）
③申出土地の公図
④申出土地の利用計画図（建物や出入口の位置などを図示したもの）
⑤土地登記全部事項証明書（または登記簿謄本の写し）
⑥土地家屋名寄証明書と続柄が分かる住民票または戸籍謄本（分家住宅の場合のみ）
⑦代理人が書類を提出する場合には委任状（要押印）
⑧土地所有者が共有名義の場合は全員の同意書（要押印）
⑨その他参考となる資料

受付場所　経済産業課（役場2階③番窓口）

※郵送でも受け付けています。

今月のマイナンバー受け取り日曜窓口

12月15日 午前9時～正午まで(要予約)

個人番号カードの受け取り日曜窓口は**予約制**です。ご利用の人は、必ず平日の午後5時までに**お電話にてご予約ください。**ご予約がない人のお取り扱いはできません。個人番号カードをまだ受け取っていない人は、ご予約の上、早めにお受け取りください。申請方法についてもご連絡ください。

※代理人での受け取りについては必ず事前にお問い合わせください。

［個人番号カード］

問い合わせ先　住民課住民係 ☎64－7701

山座同定写真集を寄贈していただきました

学校教育課 ☎(64)7713

町内在住の岡野啓治さんと村上修さんより、町内から展望できる山々の名称を写真に落とし込んだ山座同定写真集を、町内の小学校に寄贈いただきました。各小学校の図書室などに設置し、大切に活用させていただきます。ありがとうございました。

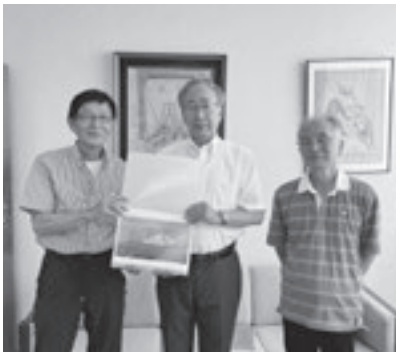

10月の火災・救急発生件数

区分		10月	R6年累計（1～10月）
火災	建物	0	7
	車両	0	0
	その他	0	3
	計	0	10
救急	急病	80	921
	交通	11	63
	その他	42	287
	計	133	1,271

<火災と救急・救助は ☎119>

災害情報案内サービス ☎050-5536-6965

玉村町・伊勢崎市の火災発生状況が音声で流れます。

救急病院等案内テレホンサービス ☎ 23-1299

または 群馬県統合型医療情報システム で 検索

症状に応じて、県内の救急病院などを24時間対応で紹介します。

玉村町魅力発信機構

『肉のワンダーランド』
玉村町のグルメ、観光スポットなどの魅力を発信中！

お知らせメールサービス「メルたま」に登録を！

災害・防災情報や新型コロナウイルス関連情報などをメールで配信します。携帯で次のアドレスに空メールを送信して登録しましょう。

merutama@pasmail.jp

環境美化ポスターコンクール　金賞作品を発表します

環境安全課 ☎(64)7708

当コンクールは、未来を担う子どもたちが身近な環境問題に関心をもち、理解を深める機会とするために実施しており、今年で第32回目を迎えました。審査の結果、金賞（各賞）の受賞者については、次のとおりとなりました。

（敬称略）

金賞（町長賞）
斎藤　大愛（玉村中3年）
金賞（議長賞）
石関いろは（南小6年）
金賞（教育長賞）
岡部　鈴（南小6年）
金賞（衛生組合長賞）
原　柚希（南中2年）
金賞（校長会長賞）
吉田　琉依（中央小6年）
金賞（環境安全課長賞）
井上　佑香（南中3年）

町長賞　斎藤　大愛さんの作品

介護慰労金の支給申請についてご案内します

健康福祉課 ☎(64)7721

町では、次の要件すべてに該当する人を在宅で1年以上継続して介護している家族に介護慰労金を支給します。ご不明な点は、健康福祉課高齢政策係までお問い合わせください。

支給要件
①介護を受けている人が町内に住所を有し、町民税非課税世帯であること
②要介護認定を受け、要介護4または5の状態が1年以上継続していること
③介護サービスの利用がなく、ショートステイや入院などにより在宅を離れた期間が7日以内であること

対象期間　令和5年9月～令和6年8月1日（基準日）の1年間
申請期限　12月27日(金)まで
※土・日曜日は除く。
申請方法　振込先のわかるもの（通帳など）、要介護者の介護保険証をお持ちの上、健康福祉課（役場1階③番窓口）で申請してください。

県営住宅12月定期募集を行います

県住宅供給公社 ☎027(223)5811

入居可能日　当選後、入居資格審査の結果、承認され次第個別に案内します。
所在地・間取り・募集戸数・家賃　県住宅供給公社ホームページをご覧ください。
入居資格　現在住宅に困っている人、世帯の収入が一定の金額以下であることなど
※連帯保証人は不要です。
※単身での申し込みができる住宅もあります。詳しくは申込案内書または県住宅供給公社ホームページをご覧ください。
申込期限　12月15日(日)まで
申込方法　所定の申込書をメールまたは郵送により県住宅供給公社へ提出
申込書・申込案内書配布場所
県住宅供給公社（前橋市紅雲町）、県民センター（群馬県庁2階）、県土木事務所、県保健福祉事務所、市役所・町村役場など
その他　入居者は公開抽選で選定します。随時申し込みを受け付けている団地もあります。詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ先
県住宅供給公社
☎027(223)5811
FAX 027(223)9808

税務署で確定申告相談を検討している皆さんへ

令和7年1月6日（月）～2月14日（金）は、税務署内に確定申告会場はありません。相談を希望する人は、令和7年2月17日（月）～3月17日（月）の確定申告期間中に、確定申告会場（メガネのイタガキ文化ホール伊勢崎）へお越しください。
※令和7年2月14日（金）以前に所得税・個人消費税・贈与税の申告相談を希望する場合は、事前に相談日時などを電話予約する必要があります。予約がない場合は対応できませんので、ご了承ください。
※確定申告会場への入場には入場整理券が必要です。国税庁LINE公式アカウントを通じたオンラインでの事前発行がスムーズです。

国税庁
LINE公式
アカウント

問い合わせ先　伊勢崎税務署
☎(25)4045

「第76回人権週間」です

法務省および全国人権擁護委員連合会では、12月4日（水）～10日（火）の一週間を「第76回人権週間」と定め、全国的に各種行事を企画しています。

前橋地方法務局および群馬県人権擁護委員連合会では、県内の各市町村において、特設人権相談所を開設します。

いじめや児童虐待、インターネットによる人権侵害、新型コロナウイルス感染症に関連した偏見・差別のほか、家庭内や近所のもめごとなど、人権問題や困りごとで悩んでいる人はお気軽に特設人権相談所へお越しください。料金は無料で、秘密は固く守ります。

【玉村町特設人権相談所】
日時　12月4日（水）
午前9時～正午
場所　まちなか交流館
相談方法　社会福祉協議会［☎(65)8864］に電話で予約してください。
問い合わせ先　前橋地方法務局人権擁護課
☎027(221)4466

第4期フロア教室の参加者を募集します

B&G海洋センター ☎(64)5311

令和7年1月から開催するフロア教室の参加者を募集します。受け付けは、B&G海洋センター窓口（午前10時～午後8時）にて行います。申込方法や教室内容など、詳しくはB&G海洋センターホームページをご覧いただくか、電話にてお問い合わせください。

また、子ども向けのスイミングスクール生も併せて募集しています。体験も受け付けていますので、興味のある人はぜひお問い合わせください。

「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です

伊勢崎警察署 ☎(26)0110

12月10日（火）～16日（月）は「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です。国民的な課題である拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題についての関心と認識を深めましょう。

また、北朝鮮による「拉致容疑事案」および「拉致の可能性を排除できない事案」に関する情報提供などへのご協力をよろしくお願いします。

警察ヘリコプターの夜間飛行訓練を実施します

群馬県警察航空隊では、次のとおり夜間飛行訓練を計画しています。地域住民の皆さんのご理解とご協力をよろしくお願いします。

訓練目的　夜間における大規模災害、重要突発事案などが発生した際、人命救助、被害状況調査などの初動警察活動を迅速、的確に実施するための訓練

訓練日時
①12月2日（月）午後4時30分頃～6時15分頃の間
②令和7年1月27日（月）午後5時10分頃～7時頃の間
③令和7年2月18日（火）午後5時30分頃～7時15分頃の間

予備日
①12月4日(水)～6日(金)
②令和7年1月28日（火）～31日（金）
③令和7年2月19日（水）～21日（金）

訓練空域　群馬ヘリポート～沼田市方面～群馬ヘリポート～富岡市方面～群馬ヘリポート

その他　緊急事案、気象状況などの都合により、訓練を中止する場合があります。状況により他県航空機が訓練に参加することがあります。

問い合わせ先　群馬県警察航空隊（群馬ヘリポート内）☎027(265)3459

国内での化学物質規制が大きく見直されました

国内で取り扱われている化学物質の中には危険性や有害性を持つ物質が多くあるため、労働者が安全に働けるよう化学物質規制があります。

労働安全衛生法関係法令の改正により、令和6年4月から職場での化学物質規制が大きく見直されました。

詳しくは、労働安全衛生総合研究所ホームページをご覧ください。

問い合わせ先
事業者のための化学物質管理無料相談窓口
☎050(5577)4862

労働安全衛生総合研究所ホームページ

普通救命講習会を開催します

伊勢崎市消防本部救急課 ☎(25)3933

日時　令和7年1月21日(火)午前9時～正午
場所　伊勢崎市消防本部
対象　町内または伊勢崎市に在住または在勤・在学の中学生以上の人
定員　20人（抽選）
内容　成人に対する心肺蘇生法、AEDの使用方法などを学ぶ講習会です。
参加費　無料
申し込み　12月15日（日）までに電話または専用ホームページから救急課へ申し込んでください。
電話受付時間　午前9時～午後5時
※土・日曜日、祝日は除く。

申込専用ホームページ

不安を抱える女性へのつながりサポート相談支援事業（ぐんま・ほほえみネット）

心身の不調、働くことや収入に関する不安を抱えるなど、困難な状況にある女性を支援するため、県では、「ぐんま・ほほえみネット」を実施しています。

相談・支援の経験豊富な民間団体に委託し、電話・SNSでの相談受付や、訪問・同行などによる支援を行います。

費用は無料です。一人で悩まず相談してください。

団体名　NPO法人Next Generation（ネクストジェネレーション）【中毛・北毛地域担当】
所在地　前橋市千代田町2－8－12
開設日時　水・木・金曜日　午前9時30分～午後4時30分
※年末年始・祝日は除く。
相談用電話番号
☎080(7645)8696

おくやみ（敬称略）

地　区	死亡者氏名	年齢
飯　倉	齋藤（さいとう）　光子（みつこ）	92
下之宮	萩原（はぎわら）　幸江（さちえ）	94
下新田	飯田（いいだ）　絹枝（きぬえ）	85
上新田	茂木（もぎ）　昭宏（あきひろ）	54
下新田	中野（なかの）とし子（こ）	67
上之手	細野（ほその）千代乃（ちよの）	84
南　玉	湯本（ゆもと）　智子（ともこ）	57
藤　川	河内（かわうち）由美子（ゆみこ）	60
八幡原	三岳川（みせがわ）次男（つぎお）	100

誕　生（届け出順・敬称略）

地　区	出生児名		生
下新田	ABE CASCO HIROKO NAOMI（あべかすこ ひろこ なおみ）	♥	9/25
板　井	星野（ほしの）　創来（そうき）		9/20
飯　塚	髙橋（たかはし）　白（はく）		9/24
後　箇	前澤（まえさわ）　和都（なつ）		9/26
斎　田	中堀（なかほり）　陽菜（ひな）	♥	10/1
板　井	平田（ひらた）　珠々（すず）	♥	10/1
福　島	岡田（おかだ）　理月（りつき）		10/3
板　井	鈴木（すずき）　由美（ゆみ）	♥	10/4
板　井	DINH TUE NHI（でぃん とぅえ にー）	♥	10/11
上新田	井田（いだ）　柚香（ゆずか）	♥	10/10
南福島	中島（なかじま）　澄士（すみと）		10/13
下新田	渡部（わたなべ）　琉菜（るな）	♥	10/22
下之宮	小林（こばやし）　瑠李（るり）	♥	10/21
板　井	PHAM MINH KHOI（ふぁむ みん こい）		10/21
原　森	新井（あらい）　莉斗（りと）		10/21

♥は女の子

誕生・おくやみのコーナーに掲載を希望しない場合は、届け出のときにお申し出ください。

今月の納期

固定資産税４期、国民健康保険税６期、介護保険料９期、後期高齢者医療保険料６期
納期限は12月25日（水）です

★納税などに便利な口座振替をご利用ください

手続きは、町内各金融機関・農協・郵便局・役場税務課などでできます。届出印・口座番号が必要です。

税務課　☎64-7704

人口　令和６年11月１日現在

人口	35,644人	（＋35）	男	17,675人	（＋22）
世帯数	16,479戸	（＋42）	女	17,969人	（＋13）

（±）は前月比

子ども医療電話相談　#8000番

相談受付時間　月～土 午後6時～翌午前8時　日・祝日 午前8時～翌午前8時

小児夜間・休日診療

当番日	診療時間	病　院
月・水・金・土曜日	午後7時30分～10時30分	伊勢崎佐波医師会病院（☎24－0111）
日曜日、祝日	午前9時～午後5時	
火・木曜日	午後7時30分～10時30分	伊勢崎市民病院（☎25－5022）
日曜日、祝日	午後5時～翌午前8時30分	

休日歯科診療

伊勢崎歯科医師会休日歯科診療所
伊勢崎市上泉町151　伊勢崎市社会福祉会館3階
☎23-2772
午前10時～正午、午後1時～3時
※受け付けは午後2時30分まで

休日・夜間診療

伊勢崎佐波医師会病院
伊勢崎市下植木町481　☎24-0111
・平日（月～土曜日）夜間・早朝　午後6時～翌午前8時30分
・休日（日、祝日）　午前8時30分～翌午前8時30分

思いを話してみませんか？ ― こころの健康相談 ―

精神科医によるこころの相談を実施しています。こころの悩みについて、ご本人やご家族からのご相談に応じます。
日時：ご予約時にお知らせいたします。
予約方法：保健センター（☎64－7706）へ電話でご予約ください。

心配ごと相談（予約制）

申込先　社会福祉協議会
☎65-8864　FAX65-9666

①**法律相談・人権相談**
対象　・家庭内での心配ごとや、ご近所でのもめごとでお困りの人
・人権を脅かされて悩んでいる人
期日　1月6日（月）［弁護士相談あり］、15日（水）、27日（月）
②**行政相談**（行政相談委員が対応します）
対象　国や県、町、公団などの仕事に対し、意見や要望、苦情がある人
期日　1月27日（月）
①②**時間**　午前9時～正午
①②**場所**　社会福祉協議会事務局（まちなか交流館）
①②**定員**　8組（定員になり次第締め切り）

玉村町老人福祉センターからのご案内

老人福祉センター（玉村町社会福祉協議会）☎(65)1294 FAX(65)1309

■送迎バス運行表（1月）

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
			1日	2日	3日	4日
			休館日	休館日	休館日	開館（内湯のみ）
5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日
休館日	玉A地区	玉B地区	芝根地区	上陽地区	玉A地区	開館
12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日
休館日	休館日 成人の日	玉B地区	芝根地区	上陽地区	玉A地区	開館
19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日
休館日	玉B地区	芝根地区	上陽地区	玉A地区	玉B地区	開館
26日	27日	28日	29日	30日	31日	
休館日	芝根地区	上陽地区	玉A地区	玉B地区	芝根地区	

送迎バスのご利用について

- 送迎バスの利用は登録予約制です。
- 予約をされた人の停留場所を運行します。
- お迎えの運行時間は、おおよそ午前9時から9時30分の間です。登録された人には、送迎時間をお知らせします。
- 利用を希望する場合は、老人福祉センターまでご連絡ください。

■停留場所

※お帰りのバスは午前11時30分に出発します

玉A地区		玉B地区		芝根地区		上陽地区	
行政区	停留場所	行政区	停留場所	行政区	停留場所	行政区	停留場所
角渕	墓地十字路	南玉	お墓・団地・公民館	箱石	消防7分団	上樋越	公民館
	岩倉橋土手・旧家具屋	与六分	町営・玉村高校	下之宮	月田商店	中樋越	ビニールハウス前（中樋越西）
上之手	不動産前・公民館	宇貫	公民館南	小泉	みつわ団地・芝根小東		児童館・公民館
5丁目	不動産前	八幡原	公民館	五料	郵便局西・公民館	藤川	万寿屋・藤川公園
6丁目	公民館東十字路	上新田	公民館・角田病院前	飯倉	公民館		公民館
7丁目	メモリアルホール	板井	西部公民館・諏訪神社南	川井	公民館・西十字路	飯塚	公民館
8丁目	家具屋		東部公民館	下茂木	研修所西南十字路	原森	公民館・森下団地
9丁目	金田石油南	斎田	井野商店	後箇	南部眼科	上福島	公民館
上飯島	三和食堂	福島	公民館	上茂木	箇茂木集会所		

■ お知らせ ■

・4日（土）は内湯のみとさせていただきます。
・筋力トレーニング（毎週月曜日　10時15分～）　・脳トレ教室（第1、第3火曜日　10時15分～）
・ダンベル体操（毎週木曜日　10時15分～）　・みんなのステージ「カラオケなど」（第3土曜日　10時30分～）　・ラジオ体操（第4土曜日　9時30分～）
※どなたでも自由に参加できます。詳細につきましては、老人福祉センターまでお問い合わせください。

おおきくなあれ

松本　彩希ちゃん（まつもと　ゆい）

令和５年12月22日生まれ

和博さんとしんさんの長女。誕生日おめでとう💗大好きな彩希ちゃんいつまでも希星お兄ちゃんと仲良く元気に育ってね。

相原　音晴ちゃん（あいはら　おとはる）

令和５年12月８日生まれ

正典さんと美穂さんの長男。１歳のお誕生日おめでとう☺　よく笑って、よく食べて、よく眠る音くんに毎日癒しと元気をもらっているよ！　いつもありがとう♡

市川　芽依ちゃん（いちかわ　めい）

令和５年12月27日生まれ

皓介さんと由依さんの長女。
お誕生日おめでとう！
毎日たくさんの笑顔を幸せをありがとう。これからも元気にたくさん笑って大きくなろうね♡

栗原　柊凪ちゃん（くりはら　ひなぎ）

令和５年12月25日生まれ

一紀さんと晶香さんの長女。1歳おめでとう☆
いつも私達を笑顔にしてくれてありがとう！
日々成長に驚きです。ますますお出かけが楽しみだね！　大好きだよ♡

瀧澤　雪ちゃん（たきざわ　ゆき）

令和５年12月13日生まれ

将吾さんと奏水さんの二女。姉と兄と仲良しの雪、一歳おめでとう！　毎日笑顔に癒されて本当に幸せです。５人家族になり、にぎやかで楽しい毎日をありがとう。

土田　果歩ちゃん（つちだ　かほ）

令和５年12月30日生まれ

政雄さんと静子さんの長女。１歳のお誕生日おめでとう！　いつも可愛い笑顔に癒されてるよ♡
これからたくさんお出掛けしようね！　大好きだよー♡

馬場 愛音蘭ちゃん（ばば　あねら）

令和５年12月20日生まれ

裕也さんと有希恵さんの長女。
Happy birthday！　感情豊かなあーちゃん。これからもたくさん泣いて、笑って、怒って元気に成長してね♡

花牟禮　碧ちゃん（はなむれ　あおい）

令和５年12月９日生まれ

啓さんと真奈美さんの長男。あおちゃん１歳のお誕生日おめでとう☆
これからも愛情たっぷり注いでいくからね！
産まれてきてくれてありがとう♡

おおきくなあれ募集

2月に１歳の誕生日を迎える、町内にお住まいのお子さんを募集しています。【応募者多数の場合は抽選】

申込方法　右下の二次元コードより、必要事項を入力の上お申し込みください。

入力項目　①保護者（ご両親）の氏名　②住所　③電話番号　④メールアドレス　⑤お子さんの氏名(ふりがな)　⑥生年月日　⑦続柄　⑧60文字以内のコメント、お子さんの写真（３MB以内）

募集期限　12月31日（火）

※申込後、数日以内に受付確認メールが届かない場合は企画課(☎64-7711)へご連絡をお願いします。

表紙のことば

未来へのメッセージ

上陽小学校の６年生が瓦の裏に未来の自分や町へのメッセージを書きました。それぞれの思いがこもったこの瓦は、修復工事が進む嚮義堂の屋根に使用され、末永く残ります。

広報たまむら 12 2024 DEC.
No.643　2024.12.2発行
●編集・発行／玉村町役場企画課
●〒370-1192 群馬県佐波郡玉村町大字下新田201
☎0270-65-2511(代)　FAX 0270-65-2592
●ホームページアドレス　https://www.town.tamamura.lg.jp/
●電子メールアドレス　iken@town.tamamura.lg.jp
VEGETABLE OIL INK